

公 告

建築基準法(昭和25年法律201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置として次のとおり指定した。

平成29年3月2日

福島県知事 内堀 雅雄

	指定年月日	指定番号	道路の築造者の氏名及び住所(法人にあつては、名称及び所在地)	道路の位置	道路の延長 (メートル)	道路の幅員 (メートル)
1	平成29年1月12日	福島県指令南建 第3415号	マップハウス株式会社 代表取締役 難波 勝 郡山市桑野五丁目2番地の24	西白河郡矢吹町小松321番4	49.72	4.02~6.02
2	平成29年1月26日	福島県指令相建 第44-27号	鈴木 清一 南相馬市小高区耳谷字畑中177番地	南相馬市原町区上太田字陣ヶ崎112 番7	28.20	6.10
3	平成29年1月31日	福島県指令相建 第44-30号	菅野 昭二 南相馬市原町区上太田字陣ヶ崎122番5	南相馬市原町区上太田字陣ヶ崎122 番1、122番8	41.75	6.00